



「久留米市美術館のコレクション ing 絵かきになりたい！」

久留米市美術館の所蔵作品を中心として、九州ゆかりの洋画家たちの作品を新たな切り口で紹介する「久留米市美術館のコレクション ing」展。第3弾となる今回は、制作時の画家の年齢に注目します。

20代の青木繁の勢いのある筆致のスケッチから、80代の坂本繁二郎の静謐な静物画まで、物心ついた時から絵が好きだった少年たちが「絵かきになりたい！」と志を立て、それぞれに多様な画家人生を歩んでいった様子を、新収蔵作品を含む約120点の作品により概観します。

画家たちの各世代の作品を、自分や身近な人の年齢と重ねて見ていくことで、きっと作品と画家をより身近に感じていただく機会となることでしょう。個性ゆたかな絵かきたちによる、その時々々の生が刻まれた作品の数々をぜひ、ご覧ください。

展覧会名	久留米市美術館のコレクション ing 絵かきになりたい！
会期	(変更後) 2020年5月19日(火) - 6月7日(日) ※3/2から5/18まで臨時休館しておりました関係で、当初の会期を変更しています。
出品点数	約120点
会場	久留米市美術館(本館2階)
主催	久留米市美術館
後援	久留米市教育委員会
スペシャルパートナー	株式会社ブリヂストン
オフィシャルパートナー	学校法人久留米大学、株式会社筑邦銀行、株式会社森光商店、喜多村石油株式会社、株式会社ユー・エス・イー、株式会社CIG
入館料	一般500円(400円) シニア・大学生300円(200円) 高校生以下無料 ※()内は15名以上の団体料金、シニアは65歳以上。 ※上記料金にて石橋正二郎記念館もご覧いただけます。
休館日	月曜日
開館時間	10:00-17:00(入館は16:30まで)
交通案内	JR博多駅よりJR久留米駅まで新幹線で20分、快速で40分 福岡(天神)駅より西鉄久留米駅まで特急で30分、急行で40分
本展に関するお問い合わせ	久留米市美術館 展覧会担当：中山景子 広報担当：中山景子、佐々木奈美子 〒839-0862 福岡県久留米市野中町1015(石橋文化センター内) TEL0942-39-1131/ FAX0942-39-3134



展覧会の見どころ

その1 画家の年齢に注目した展示構成

- 1章 十五にして絵に志す
- 2章 三十にして立つ
- 3章 四十にして惑わず
- 4章 五十にして天命を知る
- 5章 六十にして耳順う
- 6章 七十にして心従う

明治時代の少年たちも親しんだであろう、論語の「吾十有五にして学に志し 三十にして立ち 四十にして惑わず…」という言葉をもとにした6つの章立てによって、作品が描かれた当時の画家の年齢順に、10代から80代までの作品を紹介します。



①青木繁《絵かるた（在原業平）》
1904年 寄託作品
*制作時22歳



②海老原喜之助《雪中猪》
1931年頃 久留米市美術館蔵
*制作時27歳



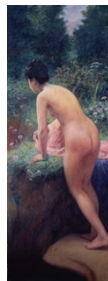
③古賀春江《散歩》
1932年頃 石橋財団アーティゾン美術館蔵
*制作時37歳

その2 各年代に共通する雰囲気

本展で紹介する画家たちの多くは、10代で「絵かきになりたい!」という自らの中から湧き出る思いを自覚し、画家の道に進むことを決意しています。そして上京や海外留学などを経験して見聞を広めながら、自らの芸術の研究に邁進していきました。こうした画家人生のあゆみが、各世代の作品にも反映されていく様子をご覧ください。



④北島浅一《鳩》
1928年 久留米市美術館蔵
*制作時41歳



⑤岡田三郎助《水浴の前》
1916年 石橋財団アーティゾン美術館蔵
*制作時47歳



⑥高島野十郎《ぶどうとりんご》
1954年 久留米市美術館蔵
*制作時64歳

その3 画家たちの言葉

各章には、画家という仕事への思いがあふれる、あるいはその世代を象徴するような画家たちの言葉を、作品とあわせてパネルで紹介します。20代で夭折した青木繁、80代までひたむきに制作を続けた坂本繁二郎らの言葉には、それぞれの生涯を貫く制作態度が表れています。



⑦児島善三郎《ミモザその他》
1957年 久留米市美術館蔵
*制作時64歳



⑧古川吉重《L12-6》
1993年 久留米市美術館蔵
*制作時72歳



⑨野見山暁治《風の便り》
1997年 石橋財団アーティゾン美術館蔵
*制作時77歳



⑩坂本繁二郎《達磨》
1964年 寄託作品
*制作時82歳



関連事業

※ 本展のチラシ裏面に掲載しております関連イベント（ミニレクチャー、ギャラリートーク、「びじゅつかん手帖」のお渡し）は、すべて中止いたします。

作品掲載に関するお願い

1. 作品掲載をご希望の方は、別紙の「広報画像利用申込書」にて申請してください。
2. 展覧会の広報を目的とした使用に限らせていただきます。二次使用はできません。
3. 作品の文字のせ、トリミングはできません。
4. 当館が指定するクレジットを必ず作品と一緒に掲載してください。クレジットは別紙の「広報画像利用申込書」をご参照ください。
5. 広報用作品以外の画像をご希望の場合は、申込書の「その他」の欄にタイトルを記入してください。
6. 掲載見本を必ず1部お送りください。